

令和6年4月1日

関係各位

一般社団法人 看護師の特定行為に係る指定研修機関協議会の発足と入会案内について

2023年12月4日、一般社団法人 看護師の特定行為に係る指定研修機関協議会が発足しました。同協議会は、看護師の特定行為研修^{*}に係る指定研修機関が、特定行為研修の質向上および拡充、そして普及・啓発を図ることにより、特定行為研修制度の発展に寄与し、人々の健康や質の高い保健・医療・福祉の実現に貢献することを目的としています。

これまでは厚生労働省「看護師の特定行為に係る研修機関拡充支援事業」の委託を受けた公益社団法人日本看護協会が「看護師の特定行為に係る指定研修機関連絡会」の事務局として運営を担っていましたが、同連絡会の役割、実績を基盤とし、より自律的な活動を推進するために法人化したものです。

同協議会では、会員に向けて下記の事業を計画しています。

- ・看護師の特定行為研修の周知・啓発のため、シンポジウム開催、ポータルサイトを利用した名簿情報登録および運用
- ・特定行為研修修了者の支援のためのスキルアップ・フォローアップ研修会の開催、活動実践のポータルサイト掲載等
- ・ニュースレター発行、情報交換のための講習会開催等の開催
- ・指定研修機関を通じた研修修了者の就業状況調査等
- ・これから指定研修機関の指定の申請を行うことを考えている機関への情報共有や支援等を目的とした説明会等の開催

現在、協議会の事業に参画いただける会員（正会員、特別会員、賛助会員）を募集しています。

指定研修機関の協力施設及び指定研修機関準備中の施設、特定行為研修を修了した看護師（個人）も入会いただけます。

詳細は下記入会申込ページをご参照ください。

<https://tokutei-nurse-council.or.jp/registration/>

^{*}「特定行為に係る看護師の研修制度」は、保健師助産師看護師法に位置付けられた研修制度で、2015年10月から開始されています。手順書により特定行為を行う場合は、同研修の受講が必要となります。

【お問い合わせ先】

看護師の特定行為に係る指定研修機関協議会 事務局

〒164-0001 東京都中野区中野 2-2-3 株式会社へるす出版 事業部内

TEL : 03-3384-8177 FAX : 03-3380-8627 E-mail : tokutei_nurse@herusu-shuppan.co.jp

<https://tokutei-nurse-council.jp>